

2016年度協約・協定改訂 職場から闘おうシリーズ ②

第1回協約・協定改訂団体交渉 交渉始まる！

本部は8月19日、2016年度協約・協定改訂に向けた第1回団体交渉を開催しました。

今後交渉は、

1. 60歳以降の雇用・労働条件改善
2. リニア建設に伴う効率化反対
3. 適切な要員配置（休日出勤・年休失効解消）
4. 新人事・賃金制度の検証、格差べア反対

の4本の柱を中心に、組合員・社員の切実な要求191項目について交渉していきます。

第2回団体交渉は8月24日13時からです。